

2022年5月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 カ プ コ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 辻 本 春 弘
(コード番号：9697 東証プライム)
問 合 せ 先 広 報 IR 室 長 黒 澤 真
電 話 番 号 (0 6) 6 9 2 0 - 3 6 2 3

第三者割当による自己株式処分および主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日付の取締役会決議により、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本自己株式処分により、当社の主要株主の異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当による自己株式処分

1. 処分要領

(1) 処分期日	2022年6月17日
(2) 処分株式の種類および数	普通株式 4,000,000株
(3) 処分価額	1株につき 3,455円
(4) 処分総額	13,820,000,000円
(5) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与E S O P信託口・76744)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的および理由

当社は、本日付の取締役会決議において、当社正社員（国内非居住者を除く。以下「対象従業員」といいます。）に対して、E S O P信託の導入を決議しております。（その概要につきましては、別途本日付開示しております『「株式付与E S O P信託」導入に関するお知らせ』をご参照ください。）

本自己株式処分は、E S O P信託の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対し行うものです。（処分予定先については上記1. (5)をご参照ください。）

処分株式数につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に対象従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数270,892,976株に対し1.48%（小数点第3位を四捨五入、2022年3月31日現在の総議決権個数2,134,119個に対する割合1.87%）となります。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い対象従業員に交付が行われるものであり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは想定されていないことから、株式市場への影響は軽微であり、処分株式数および希薄化の規模は合理的であると判断しております。

【本信託契約の内容】

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象従業員のうち、受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	2022年6月14日（予定）
信託の期間	2022年6月14日～2032年6月30日（予定）
制度開始日	2022年6月14日（予定）
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

3. 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本自己株式処分に係る取締役会決議日の前営業日（2022年5月12日）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における、当社株式の終値である3,455円としております。これは、取締役会決議直前の市場価値であり、算定根拠として合理的で、かつ特に有利な金額には該当しないものと考えています。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査等委員会（3名、うち2名は社外取締役である監査等委員）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

4. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

前記「I. 第三者割当による自己株式処分」記載の自己株式処分に伴い、主要株主である株式会社クロスロードが主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

①名称	株式会社クロスロード
②所在地	大阪府羽曳野市恵我之荘5丁目2番15号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 辻本美之
④事業内容	資産管理会社
⑤資本金	10百万円

3. 当該株主の議決権の数（所有株式数）および総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2022年3月31日現在)	213,652個 (21,365,200株)	10.01%	第2位
異動後	213,652個 (21,365,200株)	9.83%	第2位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年3月31日現在の総株主の議決権の数（2,134,119個）に基づき算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2022年3月31日現在の総株主の議決権の数（2,134,119個）に、本自己株式処分の対象となる株式に係る議決権数40,000個を加算した総株主の議決権の数（2,174,119個）に基づき算出しております。

4. 異動予定年月日

2022年6月17日

5. 今後の見通し

特段記載すべき事項はございません。

以上